

## 2-1 事業・制度として既に実施中等のもの

No.	事業名等	事業等の概要	令和5年度の実施状況等の説明	アクションプラン 該当ページ	所管課
1	みどりの保全協定による保全・活用	市内13か所の憩いの森について、剪定・草刈りなどによる維持管理、老木・巨木化している樹木の伐採等による雑木林の若返り、園路へのウッドチップの散布や園路柵の更新などを実施し、「質」の向上を図る。	○令和5年度実施状況 内容：下草刈り、樹木剪定及び伐採等 場所：憩いの森13か所、保全緑地4か所 金額：17,695,093円  内容：突発的な施設修繕 場所：憩いの森3か所 金額：372,000円  ○事業の評価、今後の課題等 特に問題なく各事業を実施することができた。また、憩いの森等へのウッドチップの散布については、新座市グリーンサポーター活動の中で実施した。 老木や支障木に対しての処理は数多く行っているが、萌芽更新等、健全木に対するアプローチを増やしていきたい。	3	みどりと公園課
2	市指定保存樹木等の指定による保全	市指定保存樹木等の管理及び維持に要する費用の一部を助成する「新座市みどりのまちづくり奨励金交付事業」について、再開に向けて、事業内容の調整等を行う。	市指定保存樹木等に係る「新座市みどりのまちづくり奨励金交付事業」の再開に向け事務作業を進め、令和6年度当初予算を要望したが、予算を確保することができず再開には至らなかった。 しかしながら、現況や所有者等が精査されたため、保有している情報の正確性を維持しつつ、再開に向けて取り組んでいきたい。	3	みどりと公園課
3	新座グリーンスマイル基金の維持・充実・適正運用	新座グリーンスマイル基金を活用し、妙音沢特別緑地保全地区の民有地の買い取りを優先目標とし調整を進める。また、調整状況に応じて、その他の公有地化すべき雑木林の検討を行う。	○令和5年度新座グリーンスマイル基金受入実績 寄附件数 72件 寄附金額 4,361,440円  令和5年度中の民有地の買い取りはなかったが、今後も妙音沢特別緑地保全地区の民有地の買い取りを優先目標として状況を注視していく。	3	みどりと公園課
4	市民、企業への基金に対する意識啓発の推進	開発事業者等に対する緑化指導時に、新座グリーンスマイル基金のパンフレットを配布し、基金への協力を求める。 また、妙音沢緑地クリーンアップ作戦などのイベント時に新座グリーンスマイル基金のパンフレットを配布し、市民の基金に対する意識啓発を図る。	○令和5年度実施状況 開発行為等に係る意見書提出時及び妙音沢緑地クリーンアップ作戦において、新座グリーンスマイル基金のパンフレットを配布した。また、広報にいざに基金への協力を求める記事を掲載し、市民の基金に対する意識啓発を図った。 今後も、啓発活動を継続するとともに、新たな啓発機会を捉え意識啓発を図っていく。	3	みどりと公園課
5	相続税に関する国への働きかけ	山林の相続税納税猶予に関する制度の確立及び山林の買取りに対する財政支援策の創出について、国・県へ要望していく。	山林の相続税納税猶予に関する制度の確立及び山林の買取りに対する財政支援策の創出について、国・県へ要望する機会がなかった。 今後も要望機会を捉えられるよう国・県の動向を注視していく。	3	みどりと公園課
6	新座市グリーンサポーター 新座市みどりの保全巡視員	新座市グリーンサポーター及び新座市みどりの保全巡視員による雑木林の維持管理活動について、活動場所の拡大や活動内容の見直し等、活動の更なる充実化を進める。	○令和5年度実施状況  ①新座市グリーンサポーター 活動内容：下草刈り、園内清掃、枯枝チップ化作業、落ち葉かき等 活動場所：市内管理緑地9箇所 活動回数：41回 参加人数：567人（延べ人数） ※令和6年3月31日時点登録者数 58人  ②新座市みどりの保全巡視員 活動内容：動植物の持ち出し・不法投棄等の防止のための巡視、緑地内のごみや枝葉の集積、カタクリ山開園に伴う活動協力等 活動場所：妙音沢緑地、野寺三丁目保全緑地（野寺カタクリ山） 活動時期：随時 ※令和6年3月31日時点登録者数 24人  ○事業の評価、今後の課題等 グリーンサポーターについて、令和5年度から新たに2箇所の新規活動場所を追加活動したが、年間を通じて雨天中止が1回のみと、予定通り実施することができ、また、怪我等もなく安全に活動することができた。 グリーンサポーター及び保全巡視員共通の課題として、メンバーの高齢化に伴う人員の確保であるが、既存メンバーからの意見を伺いつつ、対応策を検討していきたい。また、活動場所の拡大や活動内容の見直しについてもあわせて検討していく。	3	みどりと公園課

No.	事業名等	事業等の概要	令和5年度の実施状況等の説明	アクションプラン 該当ページ	所管課
7	森林環境譲与税の活用	森林整備及びその促進に関する事業等に活用できる森林環境譲与税を活用し、近年被害が拡大している「ナラ枯れ」の防除対策事業を進める。	<p>令和5年度事業実施状況</p> <p>①堀ノ内三丁目憩いの森 森林病虫害防除対策業務委託 実施場所：堀ノ内三丁目憩いの森 実施年月：令和5年11月～12月 契約金額：7,854,000円 参考：伐採本数54本（作業支障木含む） 植栽18本（コナラ）</p> <p>②妙音沢特別緑地保全地区 森林病虫害防除対策業務委託 実施場所：妙音沢特別緑地保全地区 実施年月：令和6年2月～3月 契約金額：2,750,000円 参考：伐採本数10本 作業支障木剪定1本</p> <p>③野火止緑地総合公園（こもれび）及び総合運動公園 森林病虫害防除対策業務委託 実施場所：野火止緑地総合公園（こもれび）、総合運動公園 実施年月：令和6年1月～2月 契約金額：6,732,000円 参考：伐採本数58本</p> <p>※①+②+③合計17,336,000円のうち、森林環境譲与税として15,892,170円を活用。</p> <p>令和6年度についても、森林環境譲与税15,000,000円を活用し、「ナラ枯れ」の防除対策事業を実施する予定。 実施予定場所：新堀一丁目憩いの森、野火止緑地総合公園（こもれび）、総合運動公園</p>	3	みどりと公園課
8	学校教育林としての活用	学校周辺に残る雑木林を、学校教育林として位置付け、虫や鳥、植物などと触れ合い、自然体験を通して自然の仕組みを学ぶ場として活用する。	人の手つかずな自然が残る教育林で実際に虫探しをしたり植物の観察をしたりすることで、教科書や映像からでは分からない体験ができ、虫や自然への理解が深まった。 高学年は総合的な学習や社会科で学習したことを、身近な森林で体験したり、活用したりすることで、より学習が深まった。	3	教育支援課
9	新座っ子ばわーあっぷくらぶ「森の子くらぶ」など	新座っ子ばわーあっぷくらぶ「森の子くらぶ」などにおいて、学校教育林を活動場所とし、子どもが自然とふれあう機会を設ける。	新座っ子ばわーあっぷくらぶ「森の子くらぶ」において、学校教育林を活動場所とし、子どもが自然とふれあう機会を設けた。 くらぶ活動回数：10回	3	生涯学習スポーツ課
10	雑木林とグリーンサポーターに関する出前講座、親子木工教室等のイベントの開催	雑木林とグリーンサポーターに関する出前講座の実施、親子木工教室等のイベントの開催など、みどりに関する教育・啓発を進める。	<p>○令和5年度実施状況</p> <p>・出前講座（講座名：雑木林とグリーンサポーター） 1回実施（市内小学校）</p> <p>・妙音沢緑地クリーンアップ作戦 実施場所：妙音沢特別緑地保全地区 実施内容：ボランティア団体、町内会、造園業者及び近隣住民等が協力して清掃作業を実施。 参加人数：79名 協力企業3社</p>	3	みどりと公園課
11	妙音沢特別緑地保全地区指定に基づく保全	平成16年（2004年）2月に都市緑地法に基づく妙音沢特別緑地保全地区に指定されたことにより、地区内の建築、伐採、土地の形質の変更等の行為には市長の許可が必要となっている。	令和5年度 行為の許可申請件数 0件	3	みどりと公園課
12	「新座市栄一丁目緑地基本計画」に基づく整備	「新座市栄一丁目緑地基本計画」に基づき、妙音沢緑地内の維持・管理・整備を進める。 地区内の民有地（約0.2ha）について、新座グリーンスマイル基金を活用し、取得に向け調整を進める。	<p>○令和5年度実施状況</p> <p>内容：下草刈り、樹木剪定及び伐採等 金額：850,591円</p> <p>内容：歩道木柵の擬木柵への更新工事 金額：1,298,000円</p> <p>自然環境に極力影響を与えないような範囲で、必要に応じて剪定・伐採等の管理・保全及び柵等の補修を行った。また、妙音沢緑地内における空地（三角地）の有効活用を図るための意見交換会を行った。 地区内の民有地（約0.2ha）については、取得に係る状況の変化はなかった。</p>	3	みどりと公園課
13	ミョウオンサワハタザクラの保全	「ミョウオンサワハタザクラ（妙音沢旗桜）」について、市内造園業者の協力のもと増殖を行い、公園等の新設や公共施設の緑化の際に植樹を実施する。	増殖については、市内造園業者の協力の元、引き続き実施していただいている。 また、令和6年4月から供用を開始した「新座セントラルキッズパーク」に7本のミョウオンサワハタザクラを植樹した。	3	みどりと公園課

No.	事業名等	事業等の概要	令和5年度の実施状況等の説明	アクションプラン 該当ページ	所管課
14	平林寺近郊緑地保全区域の指定に基づく保全	平林寺境内林とその周辺の雑木林は、首都圏近郊緑地保全法に基づく平林寺近郊緑地保全区域に指定されている。また、平林寺近郊緑地保全区域のうち、特に保全が必要な地区については、平林寺近郊緑地特別保全地区に指定されており、地区内の建築、伐採、土地の形質の変更等緑地保全以外を目的とした行為が制限されている。	令和5年度 平林寺近郊緑地保全区域 行為届出件数 0件 平林寺近郊緑地特別保全地区 行為許可申請件数 1件（許可）	3	みどりと公園課
15	ふるさとのみどりの景観地の指定に基づく保全	平林寺境内林は、埼玉県が制定した「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づく「ふるさとの緑の景観地」に指定されており、地区内での一定規模以上の建築、伐採、土地の形質の変更等の行為について、県知事への届出が必要となっている。	令和5年度 届出件数 0件	4	みどりと公園課
16	定期的な水質検査の実施	妙音沢及び野寺三丁目湧水について、毎年度水質検査を実施する。	○令和5年度実施状況 内容：市内にある代表的な湧水について、環境行政の参考とするため、年1回、水質検査（14項目）及び流量測定（妙音沢のみ）を行った。 調査期日：令和5年9月12日 場所：妙音沢大沢、妙音沢小沢、野寺三丁目湧水 調査項目：14項目 一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、臭気、色度、濁度、1,1,1-トリクロロエタン、アンモニア態窒素 金額：166,980円  ○事業の評価、今後の課題等 測定の結果、不適合となったのは「大腸菌」の項目であった。大腸菌が検出された場合は糞便汚染などが考えられるため、飲用する場合は消毒もしくは煮沸等の措置が必要である。湧水の水質検査は例年、測定を行っており「大腸菌」の項目が不適合となる場合が最も多い。測定結果は天候や周辺の生物環境に左右される場合があるため、引き続き水質測定を行い、水質の安定に努めていく。	4	環境課
17	市民参加による保全活動の実施・支援	市民参加による保全活動として、地域住民や地元企業等が協力して清掃活動を行う「妙音沢緑地クリーンアップ作戦」を実施する。 HUGネット（ふるさとの緑と野火止水用水を育む会）事業への協力・支援を行う。	妙音沢緑地クリーンアップ作戦 実施日：令和5年11月3日（金・祝） 実施場所：妙音沢特別緑地保全地区 実施内容：ボランティア団体、町内会、造園業者及び近隣住民等が協力して清掃作業を実施。 参加人数：79名 協力企業3社  HUGネット事業については、代表者会議への参加やイベントで使用する用具の貸出等により、協力・支援を行った。今後も引き続き支援を行っていく。 また、グリーンサポーター活動地及びボランティア団体の維持管理を行っていない7カ所の憩いの森について、障がい者団体に点検を含めた清掃業務を委託し、実施している。	4	みどりと公園課
18	生産緑地地区及び特定生産緑地の指定による農地の保全	生産緑地地区及び特定生産緑地の指定により保全していく。 ※本市では、一定の要件において生産緑地地区の追加指定（既に生産緑地に指定されている地区に追加する形での指定）を実施している。	○令和5年12月末日時点 生産緑地地区数 258地区 面積 93.35ha（うち特定生産緑地 約50.07ha）  ○事業の評価、今後の課題等 近年、地区数の減少傾向が続いている。 生産緑地地区の新規追加指定の受付開始に令和7年度からの運用開始に向けて「生産緑地地区の追加指定に関する運用方針」の改定事務を進める。	4	みどりと公園課
19	都市農地賃借法（都市農地の賃貸の円滑化に関する法律）の活用	生産緑地の賃借が安心して行える都市農地賃借法（都市農地の賃貸の円滑化に関する法律）の活用。	○都市農地の賃貸の円滑化に関する法律を活用した生産緑地の賃借実績：2件 うち1件について令和6年4月30日に賃借期間が切れるため、更新に向けて貸主借主の間で協議中とのこと。 （令和5年度内の新規賃借件数は0件）  令和5年度は生産緑地の賃借に関する相談は無かったが、今後も相談があった際には同法を活用した賃借方法があるということを周知していく。	4	産業振興課

No.	事業名等	事業等の概要	令和5年度の実施状況等の説明	アクションプラン 該当ページ	所管課
20	市民農園（貸し農園）の充実	自然と触れ合うとともに、農業に対する理解を深めることを目的に開設している市民農園（貸し農園）について、休耕地などを活用した市民農園（貸し農園）の開設を支援していく。	○令和5年度市民農園開設状況 市及び新座市農業振興協議会が管理する市民農園：10か所 あさか野農業協同組合が管理する市民農園：4か所 農地所有者が管理する市民農園：1か所  令和5年度は市民農園の開設に関する相談は無かったが、今後も相談があった際には開設に向けた支援が出来る体制を整えていく。	4	産業振興課
21	都市農地の保全に関する連携協定	都市農地の保全に関する協定に基づき、近隣三市及びあさか野農業協同組合と連携し、都市農地の保全に努めていく。	令和5年度については都市農地の保全に関する連携協定に基づいた事業は行っていないが、今後連携が必要な事業が出てきた際には協力できる体制を整えていく。	4	みどりと公園課 産業振興課
22	国指定天然記念物平林寺境内林保存管理計画に基づく保全	武蔵野の雑木林の景観の回復と生態系の保全を目的に、平林寺境内林の落葉広葉樹林全体の伐採を一巡させることを目標とし、事業を継続していく。また、ナラ枯れ被害からの回復を視野に入れ、適宜、計画の見直しを図る。	平林寺境内林の第1期再生事業地において、落葉広葉樹林が順調に再生していることを確認した。ナラ枯れ被害が集中していた区域の一部で、落葉広葉樹林の再生のために行う伐採と幼木の補植を支援した。適切な下刈りを行って再生状況を確認しつつ、他の被害区域でも同様の手法による再生を検討する必要がある。	4	歴史民俗資料館
23	緑地保全特別助成金の継続	平林寺境内林の樹木の保全を目的として、平林寺に対し、管理費の一部を助成する。	平林寺境内林の樹木の保全を目的として、平林寺に対し、緑地保全特別助成金を交付した。 助成金額：300,000円  ○事業の評価、今後の課題等 事業として継続はできているが、近年拡大している「カシノナガキクイムシ」による「ナラ枯れ」の影響により、平林寺境内地の樹木を含めた市内雑木林の樹木の枯死が広がっており、管理費が増大しているため、助成金の増額を検討していく必要がある。	4	みどりと公園課
24	野火止用水保存活用計画の推進	令和5年3月に策定した「野火止用水保存活用計画」に基づき各種事業を進めていく。	令和5年3月に策定した「野火止用水保存活用計画」に基づき、野火止公園にある説明板1基を改修し、用水・畑・雑木林が一体の新田開発であることを示した。新座駅から野火止用水本流に至った人が最初に目にする説明板であるため、地域の特色を伝える効果が高いと考えられる。用水沿いの高木・老木化した樹木・灌木についても、通行の安全と史跡の保存・活用の観点から、引き続き再整備を検討する必要がある。	4	歴史民俗資料館
25	市街化区域にある防災機能を持つみどりの保全	生産緑地地区及び特定生産緑地の指定により保全していく。 ※本市では、一定の要件において生産緑地地区の追加指定（既に生産緑地に指定されている地区に追加する形での指定）を実施している。	【再掲】 ○令和5年12月末日時点 生産緑地地区数 258地区 面積 93.35ha（うち特定生産緑地 約50.07ha）  ○事業の評価、今後の課題等 近年、地区数の減少傾向が続いている。 生産緑地地区の新規追加指定の受付開始に令和7年度からの運用開始に向けて「生産緑地地区の追加指定に関する運用方針」の改定事務を進める。	4	みどりと公園課
26	みどりのオープンスペースの確保 防災拠点・避難場所としての機能整備	生産緑地地区及び特定生産緑地の指定によりみどりのオープンスペースを確保する。 公園の整備に当たっては、防災倉庫、防火水槽、かまどベンチ、トイレ用マンホール等の防災機能設備の設置を検討する。	【生産緑地】 ○令和5年12月末日時点 生産緑地地区数 258地区 面積 93.35ha（うち特定生産緑地 約50.07ha）  ○事業の評価、今後の課題等 近年、地区数の減少傾向が続いている。 生産緑地地区の新規追加指定の受付開始に令和7年度からの運用開始に向けて「生産緑地地区の追加指定に関する運用方針」の改定事務を進める。 また、新規追加指定を行う際に、所有者に対し、生産緑地の都市での位置づけ等について、説明する機会や方法を検討していく。  【公園】 馬場一丁目児童遊園、野火止フォレストパーク、西堀二丁目第7ポケットパークに防災倉庫を設置。令和6年4月1日から供用を開始した、新座セントラルキッズパークにかまどベンチ2基、マンホールトイレを設置するための樹を3か所設置した。	4	みどりと公園課

No.	事業名等	事業等の概要	令和5年度の実施状況等の説明	アクションプラン 該当ページ	所管課
27	延焼防止や避難路確保の効果を発揮するための街路樹の整備	現在植えられている街路樹を定期剪定等により維持管理していく。	○令和5年度実施状況 金額：31,830,560円 本数：343本 ○事業の評価、今後の課題等 計画的に樹木の伐採、剪定を実施することができた。老木や支障木に対しての処理は数多く行っているが、萌芽更新等、健全木に対するアプローチを増やしていきたい。	4	道路河川課
28	生け垣設置助成金事業の再開	令和3年度から休止中の「生け垣設置助成金事業」について、再開に向けて、事業内容の調整等を行う。	財政非常事態宣言の影響で令和3年度から事業休止。今後も事業再開に向け、検討していく。	4	みどりと公園課
29	公共施設の緑化基準に基づく緑化	公共施設の新規整備に当たっては、公共施設の緑化基準に基づく緑化を進めるとともに、特殊緑化（ソーラーパネル等）や屋上・壁面緑化の活用を進めていく。	西堀浄水場管理棟建設工事について、公共施設緑化基準に基づき緑化指導を実施し、基準以上の緑化の施工を確認した。また、特殊緑化としてソーラーパネルの設置を確認した。	4	みどりと公園課
30	地域別フラワーロード等の推進	東久留米・志木線（堀ノ内・石神地区）内における花卉類の植栽及び管理活動を進める。	○令和5年度実施状況 内容：花卉類の植栽及び管理活動（6月と11月） 場所：東久留米・志木線（堀ノ内・石神地区） 金額：396,000円（2回分） ○事業の評価、今後の課題等 特に問題なく各事業を実施することができた。	4	道路河川課 道路管理課
31	河川や街路樹の整備による、みどりの連続性の確保	現在植えられている街路樹を定期剪定等により維持管理していく。	【再掲】 ○令和5年度実施状況 金額：31,830,560円 本数：343本 ○事業の評価、今後の課題等 計画的に樹木の伐採、剪定を実施することができた。老木や支障木に対しての処理は数多く行っているが、萌芽更新等、健全木に対するアプローチを増やしていきたい。	4	道路河川課
32	一定規模以上の開発行為等に対する新座市まちづくり条例に基づく緑化指導	みどりのまちづくり条例などに基づき、一定基準以上の開発行為等に対し、緑化基準を設けて緑化を推進していく。	○令和5年度実施状況 開発等緑化指導件数 34件 一定基準以上の開発行為等に対し、緑化について意見書により指導を行い、緑化完了後、完了検査を実施している。	4	みどりと公園課
33	共創による緑化活動の推進	HUGネット（ふるさとの緑と野火止用水を育む会）事業への協力・支援を引き続き行う。	ボランティア団体、地域コミュニティ、大学、行政等で構成されている、HUGネット（ふるさとの緑と野火止用水を育む会）事業について、代表者会議への参加やイベントで使用する用具の貸出等により、協力・支援を行った。今後も引き続き支援を行っていく。	5	みどりと公園課
34	緑地協定制度による緑化の推進	市街地の良好な環境を確保するため、所有者等の全員の合意により、その区域の緑地の保全又は緑化に関する事項を協定する制度で、本市では、平成16年（2004年）4月に大和田五丁目地区内の一団の土地について、第1号の緑地協定が締結された。	○令和5年度実施状況 申請なし ○今後の課題 平成16年の認定以降申請がない状態であるため、制度を活用するメリット等、制度自体の調査・研究を進め、活用の方向性を判断していく。	5	みどりと公園課
35	都市基幹公園などの整備	総合運動公園をスポーツ・レクリエーション及び自然観察の中核となる「みどりの拠点」として維持・管理をするとともに、設備等のリニューアルを進める。	総合運動公園については、体育施設等に指定管理者制度を導入した平成25年度以降、公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者として施設の管理を行わせている。このため、当協会の蓄積されたノウハウのもとで適切に運営管理が行われた結果、安全かつ快適な公園利用に貢献した。また、市は、緊急を要する施設修繕等や苦情や要望による突発的な施設改修等を行うことで、公園施設の充実を図った。 令和5年度については、総合運動公園水道水栓設置工事及び総合運動公園牡丹園防草シート更新工事の2件を実施した結果、安全かつ快適な公園利用に貢献した。	5	みどりと公園課
36	公園用地等の公有地化や借地による公園整備の検討	市内の公園の多くは借地であり、今後不測の事態等に対応していくため公園用地等の公有地化に努める。 あわせて、地域の状況や要望を見極め、公園を確保する必要がある場合は、借地による都市公園整備を図る。	令和5年度については、都市公園である石神三丁目緑地について、相続確定に伴い新たな地権者と土地売買契約を締結し、公有地化を図った	5	みどりと公園課

No.	事業名等	事業等の概要	令和5年度の実施状況等の説明	アクションプラン 該当ページ	所管課
37	拠点公園などを結ぶネットワークの構築	ふるさと小道、野火止水沿いの緑道等の維持管理を実施する。	<p>【道路河川課】 ○令和5年度実施状況 剪定・伐採金額：49,293,163円 剪定・伐採本数：389本 除草金額：13,869,648円 除草面積：118,544㎡ ○事業の評価、今後の課題等 計画的に伐採、剪定を実施することができた。老木や支障木に対しての処理は数多く行っているが、萌芽更新等、健全木に対するアプローチを増やしていきたい。除草も適切な時期にで実施できた。</p> <p>【みどりと公園課】 新座駅南口公園や野火止水公園等、各拠点となる公園について、随時草刈りや樹木剪定の実施等管理業務を行った。詳細は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象公園 新座駅南口公園、野火止ふるさと広場、野火止水公園、野火止公園、野火止緑地総合公園（西分橋）、史跡公園</li> <li>・維持管理内容 剪定・伐採・草刈り：4,410,445円 設備補修等：3,729,880円 健康遊具設置（史跡公園2基）：1,240,800円（コミュニティ助成金活用）</li> </ul>	5	道路河川課 みどりと公園課
38	市民ボランティア活動の推進と支援体制づくり	公園や雑木林の一部で町内会などによる清掃活動や市民ボランティアによる雑木林の維持管理活動などが行われている。今後も引き続き、みどりに関する活動を行う市民団体の育成とその支援体制づくりを積極的に行い、市民活動の支援を推進する。	<p>【公園】 公園の維持管理活動について、以下の内容にて協力を得た。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 町内会との協定による公園内清掃及び草刈り <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力町内会団体数 40団体</li> <li>・実施公園数 77箇所</li> </ul> </li> <li>2 市民ボランティアによる公園の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア人数 167名（重複除く）</li> <li>・実施公園数 26箇所（重複除く）</li> </ul> </li> </ol> <p>【雑木林】 管理緑地の一部について、市民ボランティアによる維持管理活動が行われている。今後も維持管理活動が継続できるよう支援していく。</p> <p>実施箇所数：3箇所 活動内容：草刈り、枯枝集積、落ち葉かき等</p>	5	みどりと公園課
39	みどりに関する講座・イベントの開催	みどりに関する出前講座や親子木工教室等のイベントを通じて、みどりにふれあう機会の充実を図る。	<p>【再掲】 ○令和5年度実施状況 ・出前講座（講座名：雑木林とグリーンサポーター） 1回実施（市内小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妙音沢緑地クリーンアップ作戦 実施場所：妙音沢特別緑地保全地区 実施内容：ボランティア団体、町内会、造園業者及び近隣住民等が協力して清掃作業を実施。 参加人数：79名 協力企業3社</li> </ul>	5	みどりと公園課
40	情報の共有化	市の広報紙やホームページを積極的に活用するなど、みどりに関する情報提供の仕組みを確立し、みどりに関する市民への意識啓発と情報の共有化を図る。	<p>○令和5年度実施状況 緑に関する情報提供方法として、広報誌、ホームページ、チラシの配布・掲示等を実施した。今後、埼玉県が運営し、県内のみどりの情報を掲載している「埼玉みどりのポータルサイト」やLINE等のSNSの活用など、新たな情報発信方法を検討していく。</p>	5	みどりと公園課

## 2-2 事業化・制度化・完成等を目指し進行中のもの

No.	事業名等	事業等の概要	令和5年度の実施状況等の説明	【参考】令和6年度(2024年度) 予定	アクションプラン 該当ページ	所管課
1	堀ノ内二丁目保全緑地の整備	令和元年度に寄附により取得した「堀ノ内二丁目保全緑地」について、緑地保全を目的としつつ、憩いの森に準じた市民開放型(一部)の保全緑地として計画的に整備を進める。	○令和5年度実施状況 内容：樹木伐採根工事 金額：9,570,000円  令和6年度についても引き続き緑地内の整備工事を予定している。園内遊歩道の整備、柵等の設置については、緑地内の樹木の整理が完了し次第実施する予定であり、令和6年度中に実施できるよう調整・検討している。	園内遊歩道の整備、柵等の設置	6	みどりと公園課
2	「新座市栄一丁目緑地基本計画」に基づく整備	妙音沢緑地内の三角地(新座高校の隣地)について、整備計画案を更新し、憩いの場の整備を進める。	妙音沢緑地内の三角地の利用について、近隣住民、学校、関係ボランティア団体と意見交換会を開催し、整備の概要及び今後のスケジュールについて説明した。	近隣住民、関係ボランティア団体等との意見交換	6	みどりと公園課
3	住区基幹公園などの整備	大和田水辺の丘公園、(仮称)大和田二丁目公園、新座駅北口土地区画整理事業地内の街区公園の整備を進める。	大和田水辺の丘公園の整備業務を進めた。 1 設計及び工事業者との定例会の実施(原則月1回) 2 市民等で構成する「大和田水辺の丘公園整備検討協議会」の実施(全2回) 3 市民への意見募集の実施(1回)	7月：大和田水辺の丘公園西エリアのみプレオープン	6	みどりと公園課
4	住区基幹公園などの整備	(仮称)三軒屋公園等複合施設の整備を進める。	令和4年度に策定した(仮称)三軒屋公園等複合施設基本計画に基づいて、事業者の公募に向けた内容の整理や資料作成を行った。当初、令和5年度中に公募手続を開始することとしていたが、状況の変化に伴い、改めて市民の意見を伺いながら進めていくこととし、市民説明会や意見募集を実施した。	方針決定、事業者公募	6	(仮称)三軒屋公園等 複合施設整備推進室 みどりと公園課
5	公園の計画的なリニューアル	既存の公園について、施設の劣化や樹木の枯死による問題が顕在化してきているため、公園施設等の現状調査や利用実態等の基礎調査を行い、本調査をもとに本市の公園再整備の計画の策定を進める。	公園リニューアル計画策定に向けて、他市の計画・状況の調査を進めた。また、計画策定及び調査業務委託を見据えて、関連業者との打合せを行った。	リニューアル計画策定に係る検討	6	みどりと公園課

## 2-3 新たな事業・制度など、今後検討すべきもの

No.	事業名等	事業等の概要	令和5年度の実施状況等の説明	アクションプラン 該当ページ	所管課
1	現況の把握及び維持管理方法の仕組みづくり	憩いの森をはじめとした本市が管理している雑木林について、雑木林ごとのカルテ等を作成したうえで、管理・保全方針を検討していく。 管理に伴い生じた剪定枝や伐採木の2次利用方法を検討していく。	カルテについては作成せず。令和6年度以降順次作成予定。 剪定枝や伐採木の2次利用方法について、ウッドチップの作成及び憩いの森等の園路への散布を実施した。また、カブトムシやクワガタの自然繁殖の場となるよう、新たに憩いの森内にウッドチップ柵を設置した。令和6年度以降も新たな2次利用方法の研究を進める。	7	みどりと公園課
2	森林環境譲与税の活用	木育事業等、新たな活用方法について、調査・研究を進める。	埼玉県主催の森林環境譲与税担当者会議に参加し、木育事業等、新たな活用方法について、調査・研究を進めた。	7	みどりと公園課
3	新座市緑化推進協議会から「保全すべき緑地」として答申を受けた緑地の保全	保全策が講じられていない「保全すべき緑地」について、調査を行い、活用可能な保全策を検討する。	令和5年度については実施せず。 令和6年度以降順次調査を行う予定。	7	みどりと公園課
4	その他、法令等に基づくみどりの保全・活用	国や県における緑地保全施策や制度の活用を検討していく。	埼玉県主催の緑化行政担当者会議に参加し、官民連携・共創による緑の保全・活用木育事業等、新たな活用方法について、理解を深めた。	7	みどりと公園課
5	生産緑地地区及び特定生産緑地の指定による農地の保全	本市では、一定の要件において生産緑地地区の追加指定（既に生産緑地に指定されている地区に追加する形での指定）を実施しているが、今後、生産緑地地区の新規追加指定の導入について検討していく。	市役所内部で調整を行い、生産緑地地区の新規追加指定の受付開始に向け事務事業を進める方針とした。 令和6年度については、令和7年度からの運用開始に向けて「生産緑地地区の追加指定に関する運用方針」の改定を進める。	7	みどりと公園課
6	市街化区域にある防災機能を持つみどりの保全	本市では、一定の要件において生産緑地地区の追加指定（既に生産緑地に指定されている地区に追加する形での指定）を実施しているが、今後、生産緑地地区の新規追加指定の導入について検討していく。 緑地保全施策や制度の活用を検討していく。	【再掲】 市役所内部で調整を行い、生産緑地地区の新規追加指定の受付開始に向け事務事業を進める方針とした。 令和6年度については、令和7年度からの運用開始に向けて「生産緑地地区の追加指定に関する運用方針」の改定を進める。	7	みどりと公園課
7	みどりのオープンスペースの確保 防災拠点・避難場所としての機能整備	生産緑地地区の新規追加指定の導入について検討していく。 公園の整備に当たっては、防災倉庫、防火水槽、かまどベンチ、トイレ用マンホール等の防災機能設備の設置を検討する。	【再掲】 【生産緑地地区の新規追加指定について】 市役所内部で調整を行い、生産緑地地区の新規追加指定の受付開始に向け事務事業を進める方針とした。 令和6年度については、令和7年度からの運用開始に向けて「生産緑地地区の追加指定に関する運用方針」の改定を進める。  【再掲】 【公園の整備について】 馬場一丁目児童遊園、野火止フォレストパーク、西堀二丁目第7ポケットパークに防災倉庫を設置。令和6年4月1日から供用を開始した、新座セントラルキッズパークにかまどベンチ2基、マンホールトイレを設置するための柵を3か所設置した。	7	みどりと公園課
8	延焼防止や避難路確保の効果を発揮するための街路樹の整備	道路新設時に、防火性を考慮した樹種の植樹を検討する。	道路新設等がなかったため実施なし。	7	道路河川課
9	地域別フラワーロード等の推進	道路の新設時に、維持管理体制を含めフラワーロードの設置を検討する。	令和5年度に大きな道路の新設がなかったため、新たなフラワーロードは設置していない。	7	道路河川課 道路管理課
10	道路整備などにより発生した残地やオープンスペースを活用したみどりの創出	道路の新設や改良時に残地やオープンスペースを活用した緑化を検討する。	道路新設等がなかったため実施なし。	7	道路河川課

No.	事業名等	事業等の概要	令和5年度の実施状況等の説明	アクションプラン 該当ページ	所管課
11	新座駅北口通線及び駅前広場の緑化	新座駅北口通線及び駅前広場について、土地区画整理事業の進捗に合わせて、景観整備や敷地内空地の緑化、街路樹や花壇による歩行空間の緑化など、新座市の新たなシンボルとなるような緑化を検討する。	新座駅北口通線については、設計において、歩道切下げ部（出入口）、街路灯及び電線共同溝の地上機器等の機能面から必要な施設の配置計画と合わせて、植栽帯による緑化を検討した。 新座駅北口駅前広場については、令和6年度以降に実施する設計において、同様に施設の配置計画、合わせて緑化を検討する。	7	新座駅北口土地区画整理事務所
12	一定規模以上の開発行為等に対する新座市まちづくり条例に基づく緑化指導	みどりのまちづくり条例などに基づき、一定基準以上の開発行為等に対し、緑化基準を設けて緑化を推進していく。また、埼玉県「緑化届出制度」の緑化基準との整合性を図るなど、基準の見直しについても検討していく。 緑化後のみどりの継続的な管理を促すような仕組みづくりを検討していく。	現在、一定規模以上の面積の敷地で建築行為等を行う場合、緑化計画を作成し届け出ることを義務付けている埼玉県の「緑化計画届出制度」の緑化基準と新座市の緑化基準について、整合性があまり図られていない状態である。今後、整合性を図る必要があるかどうかも含めて調査・研究を進める。また、宅地内緑化の継続的な管理を促すような仕組みづくりも併せて検討していく。	7	みどりと公園課
13	共創による緑化活動の推進	HUGネット（ふるさとの緑と野火止用水を育む会）事業への協力・支援を引き続き行うとともに、各種団体や事業者との共創によるみどりの創出のための仕組みづくりを検討していく。	HUGネット事業については、代表者会議への参加やイベントで使用する用具の貸出等により、協力・支援を行った。今後も引き続き支援を行っていく。 また、グリーンサポーター活動地及びボランティア団体の維持管理を行っていない7カ所の憩いの森について、障がい者団体に点検を含めた清掃業務を委託し、実施している。 今後は事業者との共創による緑化活動について、調査・研究を進める必要があると考える。	7	みどりと公園課
14	その他各法令に基づく緑化の推進	都市緑地法などによる緑化施策や制度の周知・活用を検討します。	埼玉県主催の緑化行政担当者会議に参加し、市民緑地認定制度や埼玉県の身近なみどり市町村支援事業等、みどりの創出に関する施策について、調査・研究を進めた。	7	みどりと公園課
15	住区基幹公園などの整備	大和田水辺の丘公園、（仮称）大和田二丁目公園、新座駅北口土地区画整理事業地内の街区公園の整備を進める。	（仮称）大和田二丁目公園及び新座駅北口土地区画整理事業地内の街区公園について、令和5年度中の特段の進展はなかった。 【再掲】 大和田水辺の丘公園の整備業務を進めた。 1 設計及び工事業者との定例会の実施（原則月1回） 2 市民等で構成する「大和田水辺の丘公園整備検討協議会」の実施（全2回） 3 市民への意見募集の実施（1回）	7	みどりと公園課
16	広域避難地としての公園の整備	公園の整備に当たっては、防災倉庫、防火水槽、かまどベンチ、トイレ用マンホール等の防災機能設備の設置を検討する。	【再掲】 馬場一丁目児童遊園、野火止フォレストパーク、西堀二丁目第7ポケットパークに防災倉庫を設置。令和6年4月1日から供用を開始した、新座セントラルキッズパークにかまどベンチ2基、マンホールトイレを設置するための柵を3カ所設置した。	7	みどりと公園課
17	公園の計画的なリニューアル	既存の公園について、リニューアル計画の策定を検討し、小さな子どもが遊べる遊具やお年寄りが利用できる健康器具の設置、水の遊び場の設置など、幅広いニーズに応える公園づくりを進める。また、公園施設の新設・改良に当たっては、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した整備を行う。	公園リニューアル計画について、他市の計画・状況の調査や計画策定業務委託を見据えた業者とのやり取りを通じて、計画策定のための下地を整えた。また、公園施設の新設・改良について、新設の大和田水辺の丘公園においては、バリアフリートイレや授乳室、インクルーシブ遊具が整備される予定である。	7	みどりと公園課
18	市民・事業者・行政の共創によるパークマネジメントの検討	地域住民による公園の清掃活動やふれあい花壇の設置のほか、市民を始め、事業者による公園の維持管理の仕組みづくりを進める。 公園の新規整備に当たっては、規模や立地場所の条件などを踏まえ、柔軟なルールの設定や特色ある公園づくりの推進など、公園運営への市民参加を広げる取組を進める。 公募設置管理制度（Park-PFI）による園内への飲食店や売店の設置など、民間事業者の資金やノウハウを活用した公園の整備・改修及び管理手法を研究し、官民連携によるパークマネジメントを検討する。	【みどりと公園課】 大和田地区全域での公募設置管理制度（Park-PFI）も視野に入れながら、公園の新規整備を進めた。具体的には、大和田水辺の丘公園にこのエリアの拠点となりうる公園センターの整備を進めている。 【公共施設マネジメント課】 民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することを優先的に検討するためのガイドラインを策定した。今後、新規施設整備や運営等の見直しを行う際には、国や他自治体の事例を研究の上で、同ガイドラインに沿って官民連携を優先的に検討していく。	8	みどりと公園課 公共施設マネジメント課

No.	事業名等	事業等の概要	令和5年度の実施状況等の説明	アクションプラン 該当ページ	所管課
19	維持管理の仕組みづくり	公園や道路など、市が所管する公共施設を企業や市民が主体となり管理する「アダプト制度」や、公園・緑地運営への市民参加を広げる取組など、みどりを維持管理していく仕組みづくりを検討する。	<p>【みどりと公園課】 大和田水辺の丘公園の新規整備に当たっては、有識者や近隣町内会長等で構成される整備検討協議会の開催や、ホームページ上で整備に係る市民意見募集等を実施し、整備内容に反映した。</p> <p>【道路河川課】 現在実施はしていないが、引き続き調査研究をして検討していく。</p>	8	みどりと公園課 道路河川課
20	みどりに関する講座・イベントの開催	みどりにふれあう機会の創出について調査・研究を進める。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、令和2年度から休止していた「妙音沢緑地クリーンアップ作戦」を再開した。 今後は、子どもがみどりと触れ合えるイベント等について、調査・研究を進めていきたい。	8	みどりと公園課
21	情報の共有化	みどりに関する情報提供や市民への意識啓発等の新たな方法について調査・研究を進める。	令和5年度については、緑に関する情報提供方法として、広報誌、ホームページ、チラシの配布・掲示等を実施した。 今後、埼玉県が運営し、県内のみどりの情報を掲載している「埼玉みどりのポータルサイト」やLINE等のSNSの活用など、新たな情報発信方法を検討していく。	8	みどりと公園課